

様式4の1

第1 事業計画

1 個別事業計画一覧表(1)

令和3年4月9日 現在

目標	事業種目 (メニュー)		実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m、箇所)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
安定供給体制の 整備推進	間伐材生産	間伐材生産	北広島町 安芸太田町 三次市 庄原市	広島県 北広島町 庄原市 太田川森林組合 備北森林組合 三次地方森林組合	12	5,555	5,555	350,000円/ha 1,105m ³
		関連条件整備活動				3,826	3,826	
		うち森林作業道整備			2,080	3,826	3,826	
		合計				9,381	9,381	
	資源高度利用型 施業	資源高度利用型施業	北広島町 安芸太田町	太田川森林組合	2	1,710	1,710	664,000円/ha
		関連条件整備活動						
		うち森林作業道整備						
		合計				1,710	1,710	
	路網整備・機能 強化対策	林業専用道(規格相当)	北広島町 安芸太田町 三次市 庄原市 神石高原町	広島県 北広島町 庄原市 太田川森林組合 備北森林組合 三次地方森林組合 神石郡森林組合 安芸北森林組合				
		A区分						
		B区分			500	12,500	12,500	
		C区分						
		補強						
		点検診断						
		森林作業道			4,177	8,354	8,354	
		機能強化						
		機能強化(単独型)						
		機能強化(一体型)						
		合計				20,854	20,854	
	附帯事務費					544	272	
	総計					32,489	32,217	

目 標	事業種目 (メニュー)	実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m、箇所)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
森林整備の地域 活動推進	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林経営計画作成促進	三次市	三次地方森林組合	250	5,000	2,500	R3年度、交付金
		庄原市	備北森林組合	40	1,520	760	R3年度、交付金
		庄原市	西城町森林組合	230	3,520	1,760	R3年度、交付金
		庄原市	東城町森林組合	45	360	180	R3年度、交付金
	合 計			565	10,400	5,200	
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林境界の明確化	庄原市	西城町森林組合	144	6,480	3,240	R3年度、交付金
		庄原市	東城町森林組合	200	9,000	4,500	R3年度、交付金
	合 計				15,480	7,740	
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件 整備	三次市	三次地方森林組合	150	6,000	3,000	R3年度、交付金
	合 計				6,000	3,000	
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 推進事務	広島県	広島県	1	104	104	R3年度、交付金
	合 計				104	104	
	総計				31,984	16,044	

(注)

1 「間伐材生産」、「資源高度利用型施業」及び「路網整備」の事業実施主体については、林野庁長官が別に定める考え方に則って都道府県知事が選定した林業経営体、本事業の対象となる事業実施主体を記載すること。

2 「間伐材生産」、「資源高度利用型施業」及び「路網整備」の各欄については、林野庁長官が別に定めるところにより都道府県知事が設定した生産基盤強化区域内において実施する事業について記載すること。

3 「実施市町村」は、事業実施主体が事業を予定している市町村名を記載すること。

4 「事業量」、「事業費」及び「国費」については、事業種目ごとに合計を記載し、間伐材生産、資源高度利用型施業、路網整備については、3事業の総計を「総計」欄に記載すること。

5 「間伐材生産」、「資源高度利用型施業」は、定額の単価を備考欄に記載すること。

6 「間伐材生産」は、間伐材生産量を備考欄に記載すること。

7 「路網整備」の「林業専用道(規格相当)」については、設計・技術審査会の設置状況を備考欄に記載すること。

8 「森林整備の地域活動推進」の「備考」欄には、事業実施年度及び「交付金」「基金」の別を記載し、「合計」「総計」欄には「交付金」分のみを計上すること。

9 森林整備地域活動支援対策において都道府県推進事務費の計画がある場合は、「(森林整備地域活動支援対策のうち)推進事務」の「実施市町村」及び「事業実施主体」欄に都道府県名を記載すること。

* 行については、適宜加除のこと。

＜合計＞

＜個別事業計画＞

(注)

- 1 メニューについては、別表3に定める事項を記載すること。
 - 2 実施内容については、林業成長産業化総合対策実施要綱(平成30年3月30日付け29林政第892号農林水産事務次官依命通知)別表1のⅠの2のメニュー欄内容を踏まえ、わかりやすく簡潔に記載すること。
 - 3 目標ごとに事業費及び国費の合計を記載すること。
 - 4 地域提案事業は、個別事業計画ごとに地域提案の欄に「○」を記載すること。
 - 5 実施地域及び項目ごとの積算基礎(実施数量、事業費の内訳)を備考欄に記載すること。
 - 6 「林業経営体の育成」の実施内容、事業実施主体、事業費、国費及び備考欄については、林業機械リース支援を活用する事業実施主体ごとに記載することとし、実施内容欄については導入予定機械名及び台数を記載すること。また、機械の再貸付けを行うものにあては、備考欄に「再貸付」と記入すること。
- * 行については、適宜加除のこと。

2 計画主体ごとに定める指標(全体指標)

目標	事業種目 (メニュー)	全体指標	指標設定の考え方 (目標との関連性)	現状値			目標値			備考
				数値	単位	年度 (西暦)	数値	単位	年度 (西暦)	
安定供給体制の整備推進	林業機械作業システム整備【素材生産型】 (高性能林業機械等の整備)	素材生産量	「2025広島県農林水産業アクションプログラム」に基づいて、目標値を設定した。	306,908	m3	R3(2021)	350,000	m3	R8(2025)	
		素材生産性		8.2	m/人日	R3(2021)	9.0	m/人日	R8(2025)	
	コンテナ苗生産基盤施設整備等	コンテナ苗生産(5万本以上)事業体数の割合	コンテナ苗の生産量増加のためコンテナ苗生産者の増加を図る観点から設定した。	7	%	R3(2021)	21	%	R8(2026)	
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木材加工流通施設整備 (木材加工流通施設等の整備)	地域材利用量	「2025広島県農林水産業アクションプログラム」に基づいて、目標値を設定した。	61,700	m3	R3(2021)	90,000	m3	R8(2025)	
		素材生産量		306,908	m3	R3(2021)	350,000	m3	R8(2025)	
自立的林業経営活動の推進	自立的経営活動推進									
山地防災情報の周知	山地防災情報伝達の総合的な推進									
森林資源の保護	森林資源保護の推進	モデル事業実施地区数	R2から3年間で、モデル地区においてニホンジカの試行的な捕獲を実施するとともに、技術者育成研修を実施することから、地区数と人数を指標として設定する。	2	地区	R3(2021)	2	地区	R4(2022)	
		研修参加人数		31	人	R3(2021)	40	人	R4(2022)	
	森林環境保全の推進									
マーケティング力ある林業担い手の育成	労働安全の確保	素材生産量	素材生産量のほか、林業担い手育成のためには、労働災害防止等の対策を進める必要があるため、労働災害発生件数の減少を指標として設定する。	306,908	m ³	R3(2021)	350,000	m ³	R4(2022)	
		労働災害発生件数		36	件	R3(2021)	34	件	R4(2022)	4%減
林業経営体の育成	林業経営体育成対策 (林業機械リース支援)									

(注)

1 目標単位での事業計画がある場合は、該当する全体指標について記載すること。

2 メニュー及び全体指標については、別表3に定める事項を記載すること。ただし、目標「マーケティング力ある林業担い手の育成」における全体指標の一部及び「森林資源の保護」における全体指標については、別表3を踏まえ、地域の実情に応じたものを設定すること。また、全体指標ごとに定める()書き内の増加量、増加率等については備考欄に記載のこと。

* 行については、適宜加除のこと。

3 事業実施主体ごとに定める指標(個別指標)

(1) 森林整備・林業等振興整備交付金

目 標	メニュー	事業種目	実 施 市町村	事業実 施主体	事業内容	事業費 (千円)	交付金(国費)			個別指標							費用 対効果 分析の 結果	公庫 資金	備 考		
							事業費 (千円)	附 帯 事務費 (千円)	合計 (千円)	個別指 標	単 位	現状値	1年目	2年目	3年目	4年目				目標値	
												(R2年 度)	(R4年 度)	(R5年 度)	(R6年 度)	(R7年 度)				(R8年 度)	
											(2020)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)					
安定供給体制の整備 推進	コンテナ苗生産 基盤施設等の整 備	コンテナ苗生産基 盤施設等整備	北広島 町	有限会社 中越木材	①コンテナ苗生産基盤施設等				コンテナ苗の生産量	千本	0	10	15	20	30	50	2.53				
					②コンテナ苗生産施設装置等				①コンテナ苗増加量	千本		10	15	20	30	50					
					③ビニールハウス(3床)	5,727	2,603		2,603	②コンテナ苗増加率	%		900	1,400	1,900	2,900				4,900	
					③自動灌水装置(2基)	484	220		220												
					②コンテナ苗生産機械器具																
					③コンテナ苗抜き取り機(1基)	644	293		293												
					③移植コンベア(3基)	172	78		78												
					③キャビティコンテナ収納台(10セット)	2,860	1,300		1,300												
					③結束機(2基)	78	35		35												
					③コンテナ苗ラッピング器(2基)	69	31		31												
					③キャビティコンテナ運搬車(3台)	106	48		48												
					③コンテナ苗専用運搬車(1台)	53	24		24												
					②コンテナ苗生産資材																
					③育苗苗コンテナ(2,500個)	2,052	933		933												
					③育苗用増土(5,000リットル)	111	50		50												
							計		12,356	5,615	0	5,615									
	高性能林業機械 等の整備	林業機械作業シ ステム整備	北広島町	有限会社 大内林業	①林業機械導入				素材生産量	m ³	9,439	10,000	10,500	11,500	12,000	12,500	1.80				
【素材生産型】								素材生産性	m ³ /人日	8.0	9.0	10.1	11.4	11.5	11.6						
②高性能林業機械等																					
						③ハーベスタ 1台	32,670	9,900	0	9,900											
							32,670	9,900	0	9,900											
			庄原市	有限会社 光永運送	①林業機械導入				素材生産量	m ³	6,463	7,000	7,500	8,000	8,500	9,500	1.98				
【素材生産型】								素材生産性	m ³ /人日	5.4	5.5	6.0	6.5	6.5	7.0						
②高性能林業機械等																					
				③ロングリーチグラップル 1台	22,440	6,800	0	6,800													
				計		22,440	6,800	0	6,800												
合 計						67,466	22,315	0	22,315												
木材利用及び木材産 業体制等の整備推進	木材加工流通施 設等の整備	01木材加工流通 施設整備	廿日市 市	⑦広島ラ ンバー テック株 式会社 計	①木材処理加工施設	49,500	22,500	0	22,500	地域材利用量	m ³	5,545	5,896	6,247	6,598	6,949	7,300	1.37			
					②プレカット加工施設装置																
					③その他																
					④羽柄加工機 1台																
合 計						49,500	22,500	0	22,500												
総 計						116,966	44,815	0	44,815												
うち地域提案																					

(注)

- メニューについては、別表1の事項を、個別指標については、別表3に定める事項を記載することとし、個別指標ごとに定める()書き内の増加量、増加率等は、備考欄に記載のこと。
- 事業種目については、林業成長産業化総合対策補助金等交付要綱(平成30年3月30日付け29林政第893号農林水産事務次官依命通知(以下「交付要綱」という。))別表3のⅠ及びⅡの該当事業種目を、事業内容については、交付要綱別表3のⅠ及びⅡの工種又は施設区分①から④まで(必要に応じて具体名を併せて記載)及び数量を記載すること。
- 実施市町村は、施設等整備を予定している市町村名を記載すること。
- 事業実施主体欄には、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金実施要領(平成30年3月30日付け29林政第349号林野庁長官通知)別表1の事業実施主体欄の事業実施主体ごとの番号①から⑯までを事業実施主体名の前に記載のこと。
- 交付金(国費)欄の事業費については、附帯事業費を含めて記載すること。また、備考欄には、目標ごとの附帯事業費の計を上段に「附帯事業費 円」と、下段にはその交付金(国費)分を()書きで記載すること。
- 都道府県附帯事務費及び市町村附帯事務費については、目標ごとの附帯事務費合計欄における合計額の下段に「都道府県附帯事務費〇〇」、「市町村附帯事務費〇〇」と記載のこと。また、総計欄における附帯事務費についても同様とする。
- 事業実施主体・メニューごとに計、目標ごとに合計及び全ての計を総計に記載すること。
- 総計のうち地域提案事業の計を記載すること。

目 標	メニュー	事業種目	実 施 市町村	事業実 施主体	事業内容	事業費 (千円)	交付金(国費)			個別指 標	単 位	個別指標						費用 対効果 分析の 結果	公 庫 資 金	備 考
							事業費 (千円)	附 帯 事務費 (千円)	合計 (千円)			現状値 (R2年 度) (2020)	1年目 (R4年 度) (2022)	2年目 (R5年 度) (2023)	3年目 (R6年 度) (2024)	4年目 (R7年 度) (2025)	目標値 (R8年 度) (2026)			

- 9 地域提案は、それぞれ補完し関連して実施しようとする目標の欄に記載することとし、備考欄に地域提案である旨を記載すること。
- 10 交付対象物件を担保にし、自己資金の全部又は一部について国の融資制度を受ける場合には、備考の欄に「融資該当有」と記載すること。
- 11 日本政策金融公庫資金の林業構造改善事業推進資金(補助事業を用いないが事業計画と一体となって実施する単独融資事業も含む。)又は農林漁業施設資金を希望する場合は、「公庫資金」の欄に「○」を付すこと。
- 12 その他(該当する場合は、備考欄に記載のこと。)
- (1) コンテナ苗生産基盤施設等の整備について、事業実施主体が「認定特定増殖事業者」に該当する場合は、「認定」と記入。また、目標値の達成が6年目以降となる場合は、達成年度までの毎年目標値を記入。
- (2) 木材加工流通施設等の整備については、位置づけられている広域流通構想等の構想名
- (3) 木造公共建築物等の整備のうち、エコスクールに関する取組については、認定学校名
- (4) 木造公共建築物等の整備のうち、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に即した市町村方針に基づく取組については方針名
- (5) 木質バイオマス利用促進施設の整備のうち、バイオマス産業都市構想に基づく取組については、その名称及び公表年月日を記入。木質バイオマス(「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」について(平成24年6月18日付け24林政利第37号林野庁長官通知)において定義する「間伐材等由来の木質バイオマス」又は「一般木質バイオマス」(ただし、地域の森林由来のものに限る。))に該当するものの利用量が燃料の8割以上となる取組については、「主に未利用材を利用」を記入。
- (6) 施設の貸付けを行うものにあっては、貸付けを受ける(計画している。)事業実施主体名を備考欄に記入する。
- (7) 加算指標がある場合は、「加算指標あり:○○○(指標名)」と記入すること。都道府県優先得点を加算する場合は「都道府県優先」と記入すること。
- 13 別表1のⅠの2の「10 林業機械リース支援」の(2)細則の③の資料は、本様式に準じて作成するものとし、個別指標及び目標値欄は、事業実施主体ごとのリース期間満了年度における素材生産量及び素材生産性の計画値を記載し、費用対効果分析の結果欄は記載しない。
- 14 SCM(サプライチェーンマネジメント)推進フォーラムと連携した取組への支援は、備考欄に「SCM推進フォーラムと連携した取組」と記載すること。また、事業計画書の内容がサプライチェーン構築の実現に向けた取組と関連していることが明確に分かる資料(具体的な構想・計画等)を別途添付すること。
- * 行については、適宜加除のこと。

様式5

事前点検シート

計画主体名	広島県		
実施年度	令和 3 年度	総事業費	198,421 千円
		(うち交付金	101,566 千円)

1 計画全体について

	項 目	チェック欄	備考欄
(1)	森林・林業基本計画、全国森林計画、地域森林計画、林業労働力の確保の促進に関する基本計画、木材安定供給確保事業に関する計画等をはじめ、その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか。	○	
(2)	事業実施関係者のみならず、関連部局、地域住民等との合意形成・連携・調整が図られているか。	○	
(3)	計画主体、事業実施主体及び関係者で協議会を設置するなど、事業の推進体制は確立されているか。	○	
(4)	事業計画を公表することとしているか。	○	
(5)	事後の評価結果について公表することとしているか。	○	
(6)	目標値については、都道府県における各種計画の目標数値との整合が図られており、かつ、情勢の変化や前年度の施策の効果の評価を踏まえて算定し、関係者の合意が得られたものであるか。(※1)	○	
(7)	前年度までの計画と同一の目標値を掲げている場合、本計画の目標値は、前年度までの計画の目標値を上回っているか。(上回っていない場合、その理由が整理されているか。)(※2)	○	
(8)	事前点検シートに掲げる項目について、判断根拠となる書類を保存しているか。	○	
(9)	他省補助金との重複はないか。	○	

(注)

1 チェック欄には、該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当ナシの場合は「－」を記入すること。
(必要に応じて名称等を記入)

2 (※1): どのような手段により、どのような者と合意形成を図ったか備考欄に記載のこと。(別様可)

3 (※2): 都道府県が作成する計画等の目標数値を適用しない場合、現状値及び目標値設定の根拠(理由)を備考欄に記載すること。(別様可)

2 個別事業について(施設整備を実施する場合のみ記入)

	項 目	チェック欄					備考欄
		メニュー名	木材加工流通施設等の整備	高性能林業機械等の整備	高性能林業機械等の整備	コンテナ苗生産基盤施設等整備	
		事業実施主体名	広島ランバーテック	大内林業	光永運送	有限会社中越木材	
		工種	羽柄加工機	ハーベスタ	ロングリーチグラブ	コンテナ苗生産施設装置等	
(1)	事業実施主体の適正性						
	ア 実施要領に定める事業実施主体の種類ごとの要件を満たしているか。		○	○	○	○	
	イ 高性能林業機械等の林業機械の導入は、事業実施主体が都道府県等の場合を除き、林野庁長官が別に定めるところにより、都道府県知事が選定した林業経営体となっているか。		○	○	○	-	
	ウ 事業を相当期間継続することが確実であり、規約等により適切な施設運営が行われることが確実であると認められるか。		○	○	○	○	
	エ 事業費3,000万円以上の場合は、法人化しているか。		○	○	○	-	
	オ 過去に実施した林野庁補助事業等について、改善計画を作成した若しくは会計実地検査において、目標の達成度合いが低調等の指摘を受けていないか。		○	○	○	○	
	カ オに該当する場合、事業を実施する妥当性は認められるか。		○	○	○	○	
(2)	施設用地が確保されている又は確保される見通しがついており、事業の実施期間(施設の耐用年数相当)継続して使用できる見込みがあるか。		○	○	○	○	
(3)	適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか。		○	○	○	○	

	項 目	チェック欄				備考欄	
		メニュー名	木材加工流通施設等の整備	高性能林業機械等の整備	高性能林業機械等の整備	コンテナ苗生産基盤施設等整備	
		事業実施主体名	広島ランバーテック	大内林業	光永運送	有限会社中越木材	
		工種	羽柄加工機	ハーベスタ	ロングリーチグラブプル	コンテナ苗生産施設装置等	
(4)	補助対象となる施設を担保に供することを前提とするような資金調達計画となっていないか。(国の制度資金を除く。)		○	○	○	○	
	ア 制度融資名		-	-	-	-	
	イ 金融機関名		-	-	-	-	
(5)	自力若しくは他の助成によって整備に着手した施設を本対策に切り替えて交付対象とするものでないか。		○	○	○	○	
(6)	個々の施設整備については、単年度で事業が完了するような計画となっているか。		○	○	○	○	
(7)	事業費積算等の適正性						
	ア 事業費の算出は、都道府県等の標準単価や歩掛り等を基準として適正に行われているか。		○	○	○	○	
	イ 整備コスト等の低減に努めているか。		○	○	○	○	
	ウ 建設費が施設ごとの上限事業費の範囲内となっているか。		○	協議書提出済み	-	協議書提出済み	
	エ 下限事業費が定められている場合は、その金額以上となっているか。		○	○	○	-	
	オ 附帯施設・備品は交付対象として適正か。(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか。)		-	-	-	-	

	項 目	チェック欄					備考欄
		メニュー名	木材加工流通施設等の整備	高性能林業機械等の整備	高性能林業機械等の整備	コンテナ苗生産基盤施設等整備	
		事業実施主体名	広島ランバーテック	大内林業	光永運送	有限会社中越木材	
		工種	羽柄加工機	ハーベスタ	ロングリーチグラブプル	コンテナ苗生産施設装置等	
(8)	施設等の仕様は、都道府県等において一般的に使用されているものを基準としているか。		○	○	○	○	
(9)	施設等の規模、構造、設置場所については、目的に合致するものとなっており、計画を達成する手段として過大となっていないか。		○	○	○	○	
(10)	周辺の環境や景観への配慮がなされており、また、当該地域に係る土地利用計画に即しているものとなっているか。		○	○	○	○	
(11)	建物に係る敷地整備の面積は、建坪の概ね3倍以内となっているか。		○	○	○	○	
(12)	新技術を導入する場合は、現地での事業効果の発現が十分に明らかとなっているか。		-	-	-	-	
(13)	個々の事業の受益戸数は5戸以上となっているか。 (受益戸数を記入すること。)		5戸	24戸	8戸	5戸	
(14)	個人施設への補助ではないか、また、目的外使用のおそれはないか。		○	○	○	○	
(15)	施設の入替え、増築、改築、併設又は合体を行う場合、古品古材を利用した施設整備を行う場合は、実施要領に定める要件を全て満たしているか。		○	-	-	-	

	項 目	チェック欄					備考欄
		メニュー名	木材加工流通施設等の整備	高性能林業機械等の整備	高性能林業機械等の整備	コンテナ苗生産基盤施設等整備	
		事業実施主体名	広島ランバーテック	大内林業	光永運送	有限会社中越木材	
		工種	羽柄加工機	ハーベスタ	ロングリーチグラブプル	コンテナ苗生産施設装置等	
(16)	収支を伴う施設の適正性(収支を伴う施設に限る。)						
	ア	適正な収支計画を策定しているか。	○	-	-	○	
	イ	事業費が5,000万円以上の施設については、計画の経営診断を実施し、指摘された改善点を事業計画に反映した上で計画を策定しているか。	-	-	-	-	
		経営診断日	-	-	-	-	
	ウ	補助残に対する自己資金の割合が概ね12%以上となっているか。	○	-	-	○	
	エ	生産ラインの増設等の生産量の増加を伴う施設を追加する場合は、実施要領に定める下記要件を全て満たしているか。	○	-	-	-	
		追加事業実施年度において、目標年度における目標数値を達成、又は達成されることが確実であるか。	-	-	-	-	
		需要先が確保され、供給量の増大が可能であるか。	○	-	-	-	
		追加事業実施年度の直近の単年度収支が黒字、又は黒字になることが確実であるか。	-	-	-	-	
	資金の調達が確実であるか。	○	-	-	-		

	項 目	チェック欄					備考欄
		メニュー名	木材加工流通施設等の整備	高性能林業機械等の整備	高性能林業機械等の整備	コンテナ苗生産基盤施設等整備	
		事業実施主体名	広島ランバーテック	大内林業	光永運送	有限会社中越木材	
		工種	羽柄加工機	ハーベスタ	ロングリーチグラブプル	コンテナ苗生産施設装置等	
	オ	原料の入手先や製品の販路が継続的に確保されているか。	○	-	-	○	
	カ	森林組合が単独で事業実施主体となる場合は、森林経営管理法(平成30年法律第35号)第36条第2項の規定により都道府県知事が公表する民間事業者として登録を受けているか、又は中核組合に認定されているか。(令和12年度までに限る。)	-	-	-	-	
(17)		高性能林業機械等の林業機械の導入については、既存機械も含めたシステムの中で生産性、稼働率の向上や効率化に資するものであるか。	-	○	○	-	
(18)		木質バイオマス利用促進施設の整備のうち、「地域内エコシステム」の構築に資する取組については、付表によりその内容が適正であると確認したか。	-	-	-	-	
(19)		実施要領に定める施設ごとの要件を満たしているか。	○			○	
(20)		事業による効果の発現の見通し					
	ア	費用対効果分析は算定要領に基づいて実施しているか。	○	○	○	○	
	イ	算定される効果に係る数量、単価等の根拠は明確であるか。	○	○	○	○	
	ウ	上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか(算定数値を記入すること。)	1.37	1.80	1.98	2.53	

	項 目	チェック欄					備考欄
		メニュー名	木材加工流通施設等の整備	高性能林業機械等の整備	高性能林業機械等の整備	コンテナ苗生産基盤施設等整備	
		事業実施主体名	広島ランバーテック	大内林業	光永運送	有限会社中越木材	
		工種	羽柄加工機	ハーベスタ	ロングリーチグラブプル	コンテナ苗生産施設装置等	
(21)	整備後の施設の管理・運営の見通し						
	ア 施設の維持・管理に関する規則や計画を策定しているか。		○	○	○	○	
	イ 施設の管理・更新に必要な資金の調達について検討済みか。		○	○	○	○	

(注)

- 1 チェック欄には、事業実施主体ごとに該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当なしの場合は「－」を記入すること。
(必要に応じて名称等を記入)
- 2 メニュー名(略称)
高性能林業機械等の整備(林業機械)、コンテナ苗生産基盤施設等の整備(コンテナ苗)、木材加工流通施設等の整備(木材加工)、木質バイオマス利用促進施設の整備(バイオマス)、特用林産振興施設等の整備(特用林産)、木造公共建築物等の整備(木造公共)
- 3 チェック欄は、適宜加除すること。

様式6
 交付金チェックリスト
 (森林整備・林業等振興推進交付金)

<共通>

評価内容		評価
1 経営管理実施権の設定等		
経営管理実施権の設定等をしているか。		
① 経営管理実施権を設定している。		
② 経営管理権を設定している。		
③ 意向調査を実施している。		○
④ 上記のいずれもしていない。		
2 効率性の向上		
(1) 合意形成・協議・手続の改善		
関係部局とも調整し、協議・手続の迅速化・簡素化を図っているか。		
① 関係部局等との調整が既に終了している。		○
② 現在、関係部局等と調整している、又は調整が必要な事案はない。		
③ 関係部局等と調整していない。		
<具体的な取組内容> ・主な調整内容 専門家の意見を踏まえて基本方針等を策定後、HPで公表している。 ・意見聴取の仕組み(①を選択した場合のみ) 外部の専門家を交えた連絡調整会議を設立し、意見聴取や助言を得ている。 ・広報誌名、ウェブサイトのURL https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/chojugai/deer-policy.html ・掲載時期 令和2年1月		
(2) 事業の重点化・集中化		
ア 事業実施主体の事業について評価を実施しているか。		
① チェックリスト等を用いて既に評価を実施している。		○
② 今年度(事業実施年度)から評価を実施する。		
③ 実施していない。		
<具体的な取組内容> ・主な評価内容、手法 巡回指導回数及び巡回事項や回数について確認を行う。 ・今年度(事業実施年度)実施時期		
イ 事業の進捗状況について、時間管理を実施しているか。		
① 定期的に事業実施主体から進捗状況等が報告される仕組みとなっている。		
② 報告時期は設定していないが、事業実施主体から報告される仕組みとなっている。		○
③ 実施していない。		
<具体的な取組内容> ・主な仕組み 進捗状況に応じて、実施事業主体に進捗状況報告をさせている。 ・定期報告時期(①を選択した場合のみ)		

3 透明性の向上		
事業計画、達成状況報告、評価結果及び改善措置を講じた場合の内容及びその進捗状況をどのような方法で公表しているか。		
① 関連資料について、ウェブサイト等で公開するとともに、情報公開窓口で閲覧を実施している。		○
② 情報公開窓口において閲覧のみ実施している。		
③ 特に公開していない。		
<具体的な取組内容> ・公開対象資料 ・公開時期 ・ウェブサイト等のURL(①を選択した場合のみ)		

(注)

- 1 各評価項目について、①から④までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- 2 ①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
- 3 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

＜自立的林業経営活動の推進＞

評価内容		評価
1	効率性の向上	
	(1) 合意形成・協議・手続の改善	
	事業計画について、地域住民や関係機関等との合意形成が図られているか。	
	① 定期的に地域住民や関係機関等との意見聴取の仕組みを設けて合意形成を図っている。	
	② 必要に応じて地域住民や関係機関等との意見聴取の仕組みを設けて合意形成を図っている。	
	③ 合意形成に関する確認を図っていない。	
	(2) 事業の重点化・集中化	
	事業の重点化を図っているか。	
	① 毎年重点的に取り組む事項を明らかにするなど既に事業の重点化に取り組んでいる。	
	② 今年度(事業実施年度)から事業の重点化に取り組む。	
	③ 事業の重点化は図っていない。	
2	地域特性の重視	
	事業計画について、将来的な林業経営の集約化に資する森林管理や資源利用等の取組を行う者の意見を取り入れて計画を作成しているか。	
	① 広く将来的な林業経営の集約化に資する森林管理や資源利用等の取組を行う者の意見を吸い上げている。	
	② 一部の将来的な林業経営の集約化に資する森林管理や資源利用等の取組を行う者の意見を吸い上げている。	
	③ 対応していない。	

(注)

- 各評価項目について、①から③までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

<山地防災情報の周知>

評価内容		評価
1 効率性の向上		
(1) 合意形成・協議・手続の改善		
事業計画について、住民等との合意形成が図られているか。		
① 広報誌等に加え、意見聴取の仕組みを設けて合意形成を図っている。		
② 広報誌等により周知を図っている。		
③ 合意形成を図っていない。		
<具体的な取組内容> ・主な内容 ・意見聴取の仕組み(①を選択した場合のみ) ・広報誌名、ウェブサイトのURL ・掲載時期		
(2) 事業の重点化・集中化		
事業の重点化を図っているか。		
① 例年よりも実施地区数(箇所数・事業実施主体数)の絞り込みを行っている、又は毎年重点的に取り組む事項を明らかにするなど既に事業の重点化に取り組んでいる。		
② 今年度(事業実施年度)から事業の重点化に取り組む。		
③ 例年よりも実施数が拡大している、又は事業の重点化は図っていない。		
<具体的な取組内容> ・主な絞り込み手法、観点(①を選択した場合のみ)、又は主な内容 ・国土強靱化地域計画に位置づけられている取組であるか ・実施地区数(箇所数・事業実施主体数)の変化 事業実施前年度： 地区(箇所・事業実施主体) 事業実施年度： 地区(箇所・事業実施主体)		
2 地域特性の重視		
事業計画について、住民や民間事業者等の発想を取り入れて計画を作成しているか。		
① 公聴会の開催、公募等により広く住民等の意見を吸い上げている。		
② 一部の住民や民間事業者等に限り意見を吸い上げている		
③ 対応していない。		
<具体的な取組内容> ・主な手法 ・公聴会実施時期(①を選択した場合のみ) ・公聴会開催場所(") ・公募内容(") ・公募時期(") ・対象者(②を選択した場合のみ)		

(注)

- 各評価項目について、①から③までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- ①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
- 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

<森林資源の保護>

評価内容		評価
1 効率性の向上		
(1) 合意形成・協議・手続の改善		
事業計画について、住民等との合意形成が図られているか。		
① 広報誌等に加え、意見聴取の仕組みを設けて合意形成を図っている。		○
② 広報誌等により周知を図っている。		
③ 合意形成を図っていない。		
<具体的な取組内容> ・主な内容 専門家の意見を踏まえて基本方針等を策定後、HPで公表している。 ・意見聴取の仕組み(①を選択した場合のみ) 外部の専門家を交えた連絡調整会議を設立し、意見聴取や助言を得ている。 ・広報誌名、ウェブサイトのURL https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/chojugai/deer-policy.html ・掲載時期 令和2年1月		
(2) 事業の重点化・集中化		
事業の重点化を図っているか。		
① 例年よりも実施地区数(箇所数・事業実施主体数)の絞り込みを行っている、又は毎年重点的に取り組む事項を明らかにするなど既に事業の重点化に取り組んでいる。		○
② 今年度(事業実施年度)から事業の重点化に取り組む。		
③ 例年よりも実施数が拡大している、又は事業の重点化は図っていない。		
<具体的な取組内容> ・主な絞り込み手法、観点(①を選択した場合のみ)、又は主な内容 県内全域で同時に対策を進めることは困難なため、モデル地区を設定するとともに、単年度に取り組む事項を明確にしている。 ・国土強靱化地域計画に位置づけられている取組であるか ニホンジカ対策であるため、国土強靱化には該当しない。 ・実施地区数(箇所数・事業実施主体数)の変化 事業実施前年度:2地区(箇所・事業実施主体) 事業実施年度:2地区(箇所・事業実施主体)		
2 地域特性の重視		
事業計画について、住民や民間事業者等の発想を取り入れて計画を作成しているか。		
① 公聴会の開催、公募等により広く住民等の意見を吸い上げている。		
② 一部の住民や民間事業者等に限り意見を吸い上げている		○
③ 対応していない。		
<具体的な取組内容> ・主な手法 モデル事業を実施する地域の林業経営体等と事前に協議を行い、要望等を確認している。 ・公聴会実施時期(①を選択した場合のみ) ・公聴会開催場所(") ・公募内容(") ・公募時期(") ・対象者(②を選択した場合のみ) 市役所、林業事業体、地元捕獲班等		

(注)

- 1 各評価項目について、①から③までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。

- 2 ①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
- 3 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

＜マーケティング力ある林業担い手の育成＞

評価内容		評価
1 「緑の雇用」事業の定着率		
「緑の雇用」事業による就業者は定着しているか。		
① 都道府県における過去5年間の林業作業士研修(1年目)の研修生の定着率が70%以上である。		○
② 都道府県における過去5年間の林業作業士研修(1年目)の研修生の定着率が70%未満である。		
2 月給制の導入		
現場作業に従事する従業員に月給制を導入しているか。		
① 都道府県の森林組合のうち現場作業に従事する従業員に月給制を導入している割合が30%以上である。		○
② 都道府県の森林組合のうち現場作業に従事する従業員に月給制を導入している割合が30%未満である。		
3 労働安全の取組		
安全診断を受けて安全活動に取り組んでいるか。		
① 都道府県の認定事業主(※)のうち、前年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断を受けた割合が30%以上である。		○
② 都道府県の認定事業主(※)のうち、前年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断を受けた割合が30%未満である。		
4 労働災害発生状況		
労働災害が発生していないか。		
① 都道府県の直近年の死亡災害数が「0」であり、かつ直近年の休業4日以上死傷災害数が過去3カ年の平均未満又は「0」である。		○
② 都道府県の直近年の死亡災害数が「0」、又は直近年の休業4日以上死傷災害数が過去3カ年の平均未満若しくは「0」である。		
③ 都道府県の直近年の死亡災害数が1件以上発生しており、かつ直近年の休業4日以上死傷災害数が過去3カ年の平均以上である。		
5 労働災害削減に関する計画		
労働災害削減に関する計画があるかどうか。		
① 削減に関する数値目標と具体的な取組を記載した計画がある。		
② 具体的な取組を記載した計画がある。		○
③ 計画がない。		
6 「出荷ロットの大規模化等」及び「人材の確保・育成・定着(うち森林施業プランナー育成対策)」への取組		
「出荷ロットの大規模化等」又は「人材の確保・育成・定着(うち森林施業プランナー育成対策)」へ取り組むか。		
① 「出荷ロットの大規模化等」又は「人材の確保・育成・定着(うち森林施業プランナー育成対策)」のメニューを要望している。		
② 「出荷ロットの大規模化等」及び「人材の確保・育成・定着(うち森林施業プランナー育成対策)」のメニューを要望していない。		○

(注)

- 1 各評価項目について、①から③までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- 2 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

※ 「認定事業主」とは、林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)第5条第1項に基づき認定を受けた同法第2条第2項に規定する事業主をいう。

達成状況評価シート
(事業構想「目標を定量化する指標」)

1 事業構想評価表

目標	メニュー		指標	開始 年度	目 標 年 度	1年目 (開始年 度) 目 標 値	2年目 目 標 値	3年目 目 標 値	4年目 目 標 値	5年目 目 標 値	1年目 (開始年 度) 実 績 値	2年目 実 績 値	3年目 実 績 値	4年目 実 績 値	5年目 実 績 値	直近年の達成率(%) (実績値／目標値)	達成状況 評価結果	備 考	
安定供給体制の整備推進	高性能林業機械等の整備		労働生産性(㎡／人・日)の増加率	H30		11	12	13	14	15	12						109%	A	
	木材加工流通施設等の整備		地域材利用量(㎡)の増加率	R3		26	30	－	－	－									
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木造公共建築物等の整備	木造化(補助率1/2以内)	事業費当たりの木材利用量(㎡／百万円)																
		木造化(補助率15%以内)																	
		木質化																	
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備	事業費当たりの木質バイオマス利用量(㎡／百万円)																
		木質バイオマス供給施設整備																	
		木質バイオマスエネルギー利用施設整備																	

(注)

- 1 達成率については、小数点以下を切捨てとする。
- 2 達成状況評価結果については、下表の達成状況評価値に応じ、A、B又はCを記載すること。

達成状況評価値	達成状況 評価結果
80%以上	A
50%以上80%未満	B
50%未満	C

- 3 天災又は自己の責に帰さない事由による火災等が理由で、達成率が著しく低いと判断されるメニューについては、本シートにおける評価対象外とする。なお、該当するメニューについては、本様式に準じ別途事業構想評価表を作成することとし、その理由を記載すること。
- 4 各メニューの達成状況における、目標年度の目標値には下線を引くこと。
- 5 目標値及び実績値のうち、該当がない年度は、「－」を記入すること。